

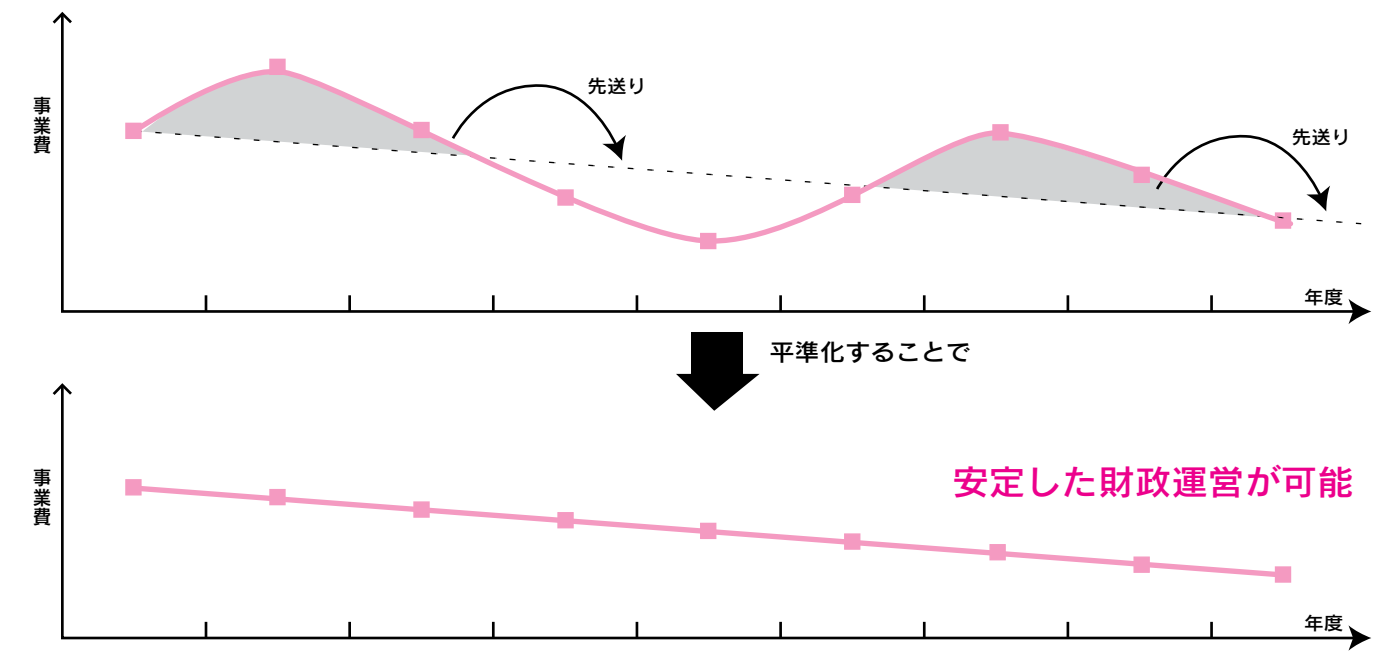
取組② 借入額を年度間で平準化するため、事業実施時期の調整を行います！

ある年に過大に建設事業を集中させて行くと、借金の借り入れを集中して行わなければならないため、将来の一時期に返済が集中し、必要なお金を出すことができないおそれがあります。

長浜市では、ある年度に建設事業が集中しないよう、事業実施期間中や、開始年度を調整することや、取組①の繰上返済を行い、年度間の事業費をできる限り平準化しています。【図3】

このことにより、毎年度の借金返済額は急激な増減をせず、将来においても安定した財政運営が確保できます。

【図3】事業実施時期の調整（イメージ）



取組③ 事業の必要性の精査とコストダウンで借入金を圧縮します！

借金による事業は、事業の効果が将来にわたることから、将来世代との公平な財源負担を行う点で、有効な財源調達手段ですが、子どもたちにツケを残さないために、以上の2つの取り組みに加え、本当に必要な事業なのか見極め、実施にあたってはできるだけお金をかけず事業を行う必要があります。新たな建設事業を極力せずに、既存施設の利活用を検討することで、事業目的は達成しつつ借金はしないようにすることも、必要な精査であるといえます。

このことにより、将来にわたり安定的で多くの課題に機敏に対応できる財政基盤をつくることができると考えます。

取り組みによる効果

①利息の軽減により、新たな財源が生まれます！

②政策や必要な分野へ安定した投資ができます！

③将来にツケを残さない財政基盤をつくることができます！

問 財政課 (☎65-6506)

シリーズ行財政改革

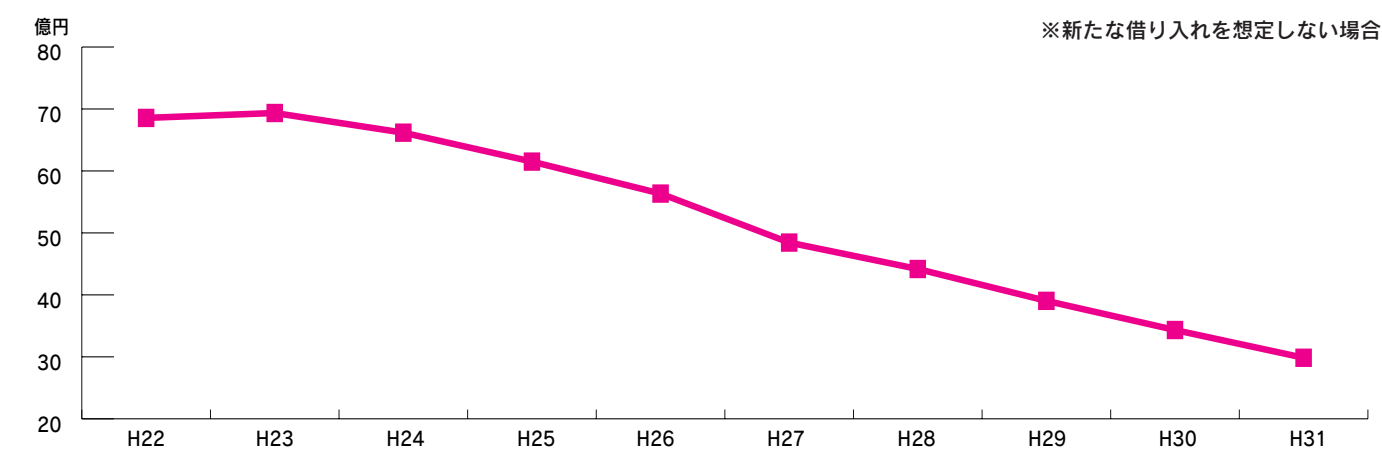
第3回

『子どもたちと 新しい長浜市の未来のために』

9月1日号では、長浜市の借金の借入額をはじめとした現状についてお伝えしました。
今回は、今後の長浜市の借入金残高を縮減していく取り組みについてお伝えします。

長浜市の借金残高は、9月1日号でお伝えしたとおり、平成18年度をピークに減少傾向にあります。今後の返済額についても平成23年度をピークに減少傾向にあります。（平成21年度決算に基づく試算）【図1】つまり、これからの財政運営は、必要な事業を適切に選択し、そのコストを引き下げ、かつ毎年の事業費をできるだけ平準化させていくことにより、借金残高は確実に減少していくと考えられます。

【図1】借金返済額の今後の推移（普通会計）



取組① 高い利息で借入れをした借金を繰り上げて返済しています！

長浜市では、過去に借入れをしたもので、特に高い利息で借入れた借金について返済期限を繰り上げて返済しており、特に平成19年度からは、国（財政融資資金）の特例措置で繰上返済にかかる補償金が免除されることから、借入れている借金のうち年利5%を超えるものについて実施しています。

今年度は、銀行等から借入れた資金のうち、高利率のものや償還額が大きいものの繰上返済を計画しており、昨年度とあわせて、約4億3千万円の利子の軽減が図られる見込みです。【図2】

繰上返済は、利子の軽減効果に加え、後年度の借金返済額を引き下げます。

【図2】繰上返済の効果（H21、22年度）

